

文教委員会会議記録

文教委員会委員長 柳村 一

- 1 日時
令和2年9月8日(火)
午後1時46分開会、午後3時23分散会
- 2 場所
第3委員会室
- 3 出席委員
柳村一委員長、千葉盛副委員長、伊藤勢至委員、千葉秀幸委員、城内よしひこ委員、高橋穩至委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、小西和子委員、上原康樹委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
鈴木担当書記、千葉担当書記、鈴木併任書記、中川併任書記
- 6 説明のために出席した者
 - (1) 文化スポーツ部
石川文化スポーツ部長、佐藤副部長兼文化スポーツ企画室長、
木村オリンピック・パラリンピック推進室長、中村文化スポーツ企画室企画課長、
岡部文化振興課総括課長、佐藤文化振興課世界遺産課長、
山本スポーツ振興課総括課長、
高松特命参事兼オリンピック・パラリンピック推進室連携調整課長、
松崎オリンピック・パラリンピック推進室事業運営課長
 - (2) 教育委員会
佐藤教育長、佐藤教育局長兼教育企画室長、梅津教育次長、
山村参事兼教職員課総括課長、渡辺教育企画室教育企画推進監、
千葉教育企画室予算財務課長、新田教育企画室学校施設課長、
木村学校調整課首席指導主事兼総括課長、
泉澤学校調整課首席指導主事兼生徒指導課長、
中川学校教育課総括課長、小野寺学校教育課首席指導主事兼義務教育課長、
須川学校教育課首席指導主事兼高校教育課長、
高橋学校教育課首席指導主事兼特別支援教育課長、
清川保健体育課首席指導主事兼総括課長、
藤原生涯学習文化財課首席社会教育主事兼総括課長

(3) ふるさと振興部

箱石副部長兼ふるさと振興企画室長、中里学事振興課総括課長

7 一般傍聴者

1人

8 会議に付した事件

(1) 文化スポーツ部関係審査

議案第1号 令和2年度岩手県一般会計補正予算（第4号）

第1条第2項第1表中

歳出 第2款 総務費

第8項 文化スポーツ費

(2) 教育委員会関係審査

議案第1号 令和2年度岩手県一般会計補正予算（第4号）

第1条第2項第1表中

歳出 第10款 教育費

第1項 教育総務費

第3項 中学校費

第4項 高等学校費

第5項 特別支援学校費

第6項 社会教育費

第7項 保健体育費

(3) ふるさと振興部関係審査

議案第1号 令和2年度岩手県一般会計補正予算（第4号）

第1条第2項第1表中

歳出 第10款 教育費

第9項 私立学校費

9 議事の内容

○柳村一委員長 ただいまから文教委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

初めに、文化スポーツ部関係の議案の審査を行います。議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第4号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第2款総務費、第8項文化スポーツ費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○佐藤副部長兼文化スポーツ企画室長 議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第4号）のうち、文化スポーツ部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その1）の3ページをお開き願います。第2款総務費 38億1,591万5,000円の増

額補正のうち、第8項文化スポーツ費 9,395万2,000円の減額補正であります。補正予算の内容につきましては、予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、事業ごとの金額の読み上げは省略し、主な事業の内容について御説明をさせていただきますので、御了承願います。

16 ページをお開き願います。第2款総務費、第8項文化スポーツ費、第2目文化振興費であります。右側の説明欄の一つ目、いわて文化芸術活動支援事業費補助は、県内文化芸術団体等の活動継続、再開を支援するため、その取り組みに要する経費について補助しようとするものであります。

その下のいわて文化施設利用促進事業費補助は、県内文化芸術団体等の活動継続、再開の支援や施設の利用促進のため、県民会館の大ホール、中ホール及び公会堂の大ホールの利用料を補助しようとするものであります。

その下の文化イベント等映像配信事業費は、新しい生活様式に対応した文化振興を図るため、岩手芸術祭総合フェスティバルなどの文化イベント等において、リモート出演やオンライン鑑賞等を行おうとするものであります。

次に、第3目スポーツ振興費であります。同じく右側説明欄の一つ目、スポーツ大会等映像配信事業費は、新しい生活様式に対応したスポーツ振興を図るため、岩手県民体育大会冬季大会などのスポーツ大会等において、オンライン観戦に必要な備品を整備しようとするものであります。

三つ下の体育大会開催、派遣事業費は第75回国民体育大会本大会が延期されたことに伴い、本県選手、役員等の派遣に要する経費等について減額しようとするものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○柳村一委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○千葉秀幸委員 先日、当委員会で県民会館等を視察してきましたわけではありますが、文化芸術活動費の支援はとて必要としておりましたので、まずもってこういった措置を講じていただいたことに感謝申し上げたいと思います。その中で、詳細については理解できるものの、新規事業でスポーツ振興費について、今の説明だけではなかなか理解できないものですから、簡単に事業の概要を説明いただきたいと思います。

○山本スポーツ振興課総括課長 新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、スポーツ大会が無観客や観戦者数を制限して行われている状況でございます。そのため、県民がスポーツ大会を観戦する機会を確保するため、ライブ配信を行いまして、新型コロナウイルス感染症対策下におけるスポーツ振興を図るものでございます。具体的には、まず当課の職員が資材の評価について情報収集した上で、ことし12月に県営スケート場で予定されております県民体育大会スケート競技会におきましてライブ配信を行いたいと考えております。その後、各競技団体向けの説明会を開催いたしまして、県民体育大会スケート競技会で得られた評価を伝え、希望する競技団体に資材を貸与しまして、競技団体が主催するスポーツ大会のライブ配信に係る支援を行うこととしております。

○千葉秀幸委員 映像配信機器整備とのことでしたので、この予算ではどこにも足りないのではないかと思ったのですが、まずもってスケート場に2台整備するという事で承知いたしました。

○山本スポーツ振興課総括課長 整備につきましては、県で買まして、県あるいは県体育協会に貸し付けいたしまして、競技団体に貸与し使っていただくものでございます。

○千葉秀幸委員 わかりました。新しい生活様式に対応するという事では、取り組みとしてとてもいいことであると思っております。県では、このライブ配信が主流になってきた場合、この事業をどこまで拡大していくのか、お考えをお聞きして終わりたいと思います。

○山本スポーツ振興課総括課長 事業拡大の考えでございますけれども、県民体育大会などの県主催のスポーツ大会のライブ配信を行い、配信に係るノウハウを蓄積するとともに、得られたノウハウを各競技団体に伝え、できるだけ多くの県内スポーツ大会で活用したいと考えております。

また、スポーツ大会に加えまして、例えば来年以降の国民体育大会岩手県選手団結団壮行式などのスポーツイベント、こういった際にもライブ配信を行いまして、デジタル技術を活用したスポーツ活動を推進していきたいと考えております。

○斉藤信委員 今回県内の文化芸術団体等の支援を新規で予算化したことは、評価をしたいと思えます。

それで、その大前提になるのはやっぱり県内の文化芸術団体が新型コロナウイルス感染症拡大の影響をどのように受けているのか、その実態ですよね。実態調査はなされたのでしょうか。現段階でどのように県内の文化芸術団体の実態について把握しているのでしょうか。

○岡部文化振興課総括課長 文化芸術団体の実態状況でございますが、一般社団法人岩手県芸術文化協会がございまして、そちらに加盟しております団体から実情をお聞きしていることと、あとは岩手県で県内に4カ所で、相談対応を担当する芸術コーディネーターを委嘱してございまして、その組織等から管内の各団体の状況についてお聞きしております。

○斉藤信委員 文化芸術団体は練習もできない、活動もできない、発表会もできない、もう本当に大変な状況にあると思えます。ドイツの文化大臣は、文化活動は私たち国民の生活にとって不可欠だと、絶対文化を守りますと表明して、必要な支援を直ちにやったのです。残念ながら日本の大臣にそのようなことは全くありませんでした。岩手県は文化スポーツ部を独立させるぐらいこの分野の活動を重視して、新しい部を設置したわけでしょう。しっかりした実態調査をやるべきだと思います。

そして、この間文教委員会で、一般社団法人岩手県芸術文化協会ですか、そこの柴田会長から、各団体がもうやっていけない大変な状況にあるとの率直な話も聞きました。そして、そういう文化芸術活動を支えるさまざまな業界があります。発表会がないことは、そ

ういう人たちの仕事もないわけです。だから、今文化芸術活動を支える方々、これがどうなっているのかの実態をもっと正確に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起きてからもう何か月もたっているのだから、県として把握すべきではないのか、改めてお聞きします。

○岡部文化振興課総括課長 これまでも関係団体とは、密に情報交換などもさせていただいております。その場で、練習ですとか発表の機会が失われているとのお話をお聞きしまして、今回の予算を提案させていただいております。

○斉藤信委員 だから、そういう聞き取り調査をやっているのだったら、文書で出してくれませんか。県の聞き取り調査の結果はこうですと。文化芸術団体はいろいろなジャンルがあります。それぞれがどういう現状に置かれているのか、県に対する要望は何なのか、私はそういう調査をやはりしっかりとやるべきだと思います。例えば商工労働観光部の場合、売り上げの減少とか、国の制度の活用状況とか、毎月事業所の影響調査を行っています。だから、文化芸術団体だってまさに死活状況に置かれているわけだから、文化スポーツ部という独立した、まさにそれを中心的な目的、使命にした部があるわけだから。これは部長にお聞きしたいのだけれども、今回は一部そういう積極的な施策、私これは評価するけれども、しっかり実態調査をして、要望も聞いて、それに応えた施策が本当に行き届いているのかと。

この間柴田会長や県文化振興事業団にもお聞きしましたけれども、例えば国の補助金というのが第2次補正予算で出ました、五百数十億円です。しかし、あの補助金は県を通過しないから、どのぐらい県内の団体に活用されているか、補助が届いているかわからないというのです、これまた極めておかしなことではないのかと思います。だから、どういう補助金を受けているのかも含めて、しっかり対応することが必要なのではないですか。

○石川文化スポーツ部長 県内の文化芸術団体の状況でございますけれども、委員のお話のとおり、新型コロナウイルス感染症を巡る状況は日々刻々と変わっておりますので、これについての調査につきましては引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

あと、先ほど国のお話もございましたけれども、国に照会をかけても今の段階ではまだ県別の経過が出ないとのことでしたので、そうであれば県内文化芸術団体でわかる分をしっかりと調査して取り組んでまいりたいと思っております。

○斉藤信委員 ぜひ実態調査を行って、現状をしっかりと把握して、国もやっと第2次補正予算で文化芸術関係の対策が出たわけです。しかし、それがどのように活用されているかもわからない。これは二重の施策の貧困というか、だからそれは団体に聞けばわかるわけです。例えば経済産業省の持続化給付金だって、今はかなり積極的に使われています。7月の事業所調査では40%以上の事業所が使っているのです。そうなるまでにはいろいろな問題が指摘されて、改善されて、やっとここまでいったのです。だから、現場で問題を把握して、国の補助金も使いやすいうようになっているのか、そしてその隙間といいますか、不十分さを県がしっかりと補うという、この関係できちんとあなた方が整理して対応すべ

きです。この事業の中身を簡単にお聞きしますけれども、いわて文化芸術活動支援事業費補助は、活動再開をするに当たってその経費の3分の2、1団体当たり150万円を上限に補助するとのことですが、これは具体的にどういう活動再開の経費をイメージしているのですか。

○岡部文化振興課総括課長 補助の内容でございますけれども、合唱、合奏や美術コンクールなどの文化活動の成果発表ですとか、あとは指導者向け研修会の開催の研修事業、それから障がい者芸術活動支援の障がい者美術作品の展示会、さらに若手芸術家、民俗芸能後継者等育成事業で伝統工芸体験研修などに活用していただくことございまして、経費の中身につきましては旅費、需用費、使用料や委託料などの経費を考えておりますし、あとはリモート出演、参加、発表などに要する経費、または新型コロナウイルス感染症の感染予防経費などを考えております。

○斉藤信委員 2,000万円の予算ですけれども、例えば100万円ずつ補助したとすれば20団体にしかならないのですよね。文化芸術団体は裾野が広いですから、平均して100万になるのか、それはわかりませんが、率直に言えば不十分なのではないかと思われま

す。もう一つ、いわて文化施設利用促進事業費は、利用料の2分の1を補助すると、これも積極的なことだと思いますけれども、補助先が県民会館及び公会堂の指定管理者ですから、そうすると県民会館、公会堂が2分の1の割引で利用料を最初から割り引くのですね。そして、その上で県民会館管理運営事業費が2,416万円余今回計上されましたが、この管理運営費はどういう中身になるのでしょうか。

○岡部文化振興課総括課長 管理運営費についてでございますけれども、岩手県民会館及び岩手県公会堂は、県民の文化芸術活動の普及、振興等を図り、県民生活の向上に寄与するために設置している施設でありますことから、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をとりながら、継続して文化芸術活動等に寄与し、指定管理者が安定して管理運営できるよう、必要経費について増額補正を行うものでございます。

○斉藤信委員 新型コロナウイルス感染症拡大の問題が発生してもう8カ月目、9カ月目を迎える状況です。岩手県は東日本大震災津波のときにも文化、芸能活動をととても重視して、その再建を支援をしてきた、それが復興の力になったという経験があるわけですから、新型コロナウイルス感染症拡大のもとでも岩手県は文化芸術活動を重視して、しっかりこれを再開させることに結びつけていただきたい。そのために、何度も言いますが、しっかりした実態調査、国や県に対する要望をしっかりとつかんで、それに応え、必要なら次の補正予算も組むぐらいのことをぜひやっていただきたい。だから、調査の仕方は工夫していいと思いますけれども、やはり県として行うことが大事だと思います。最後に部長にお聞きして終わります。

○石川文化スポーツ部長 委員から今お話がありましたとおり、文化芸術の力はやはり東日本大震災津波からの復興の上でも力になりましたし、これからも岩手の県民に大きな力

を与えるものだと思っております。文化イベント、あるいはスポーツイベントは、このコロナ禍でかなり中止になりましたけれども、できる限り、しっかり新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施したいと、直近の岩手芸術祭もできる形でしっかりやろうと考えておりますし、スポーツについても同様の形でこれからも実態を把握しながら取り組んでいきたいと思っております。

○上原康樹委員 話を少し引き戻すようで恐縮なのですが、先ほどコロナ禍によってやりたいことができない場合を後押ししようという現状の調査に関しまして、先ほどの御説明の中で文化コーディネーターとおっしゃいまして、その方が4人というお話がありました。広い岩手県でございます、無尽蔵に文化にかかわる団体はあると思えますけれども、たった4人のコーディネーターでどこまで正確な現状分析、把握ができるかどうか疑問に思いました。このコーディネーターとはどのような方なのか、まず御説明をいただきたいと思えます。

○岡部文化振興課総括課長 県が委嘱しております文化芸術コーディネーターについてでございますが、五つの団体、NPO法人に委嘱しております。その五つの団体の中で、コーディネートできる方々に活動していただいておりますので、4人ではなくて四つの広域振興局に5団体委嘱しております。

委嘱している団体につきましては、文化芸術を実際に行っている方ですとか、あとはその地域の調整役をしているとか、イベントをしているとか、そういったNPO法人に委嘱しておりますし、あとは二戸市の芸術文化協会にも委嘱しております。

○上原康樹委員 そういうコーディネーターの方々は、実際に文化芸術の分野の道を歩んでこられた方だと当然思っておりますけれども、皆さんそういう経歴の持ち主なのでしょうか。

○岡部文化振興課総括課長 実際に演劇等をやられている方もおりますし、中には文化芸術だけではなくて、職業を持ちながら文化芸術に携わっている方もおりますので、全ての方が文化芸術に専念しているのではございませんけれども、多くの方は文化芸術の活動をなさっている方と認識しております。

○上原康樹委員 文化芸術マインドは十分におありの皆さんだと想像しますが、いかにせん人数が少な過ぎます。そういう皆さんにいていただくことによってアンテナを張っているわけですね。

それで、文化とか芸術は数字には表れないことがたくさんあるのです。非常に概念的で抽象的なものだけれども、そうしますと、そのたった1人のコーディネーターの目や耳に入る情報は当然偏りが出てくると思うのです。そのコーディネーターのアンテナの範囲に入ってきたものは即座に情報として提出できるけれども、そのほかの何となくうまく言えないのだけれどもと思っている文化団体、芸術団体の皆さんの声は十分に把握できないのは当然だと思うのです。そのときに偏りになる。そして、そのコーディネーターの皆さんからの意見もまた完全ではなくなると思えます。善意に捉えてですよ、そうなると思うので

す。もっともこのときの聞き取り調査は多くの発言者、もっともいろいろな意見を言いたい方が各地にいらっしゃると思うのです。でしたら、こちらからも距離を縮めて、現場の実際の話、より多くのケースに耳を傾ける作業は不可欠だと思うのです。ここに2分の1補助、上限150万円と条件は示されているけれども、実際にこれがそれぞれの現場の苦しみ、悩みを救いとれる枠になっているのかどうか、全然説得力がないのです。これが説得力を得るためには、やはり具体的なそれぞれの事例に耳を傾ける、できる限りそういう機会を設ける、今までの規模では足りないと思ったらもっと聞き取りの裾野を広げていく、こうした活動は必要かと思えます。どう思われますか。

○石川文化スポーツ部長 先ほどの斉藤委員からの実態調査と話が重なる部分は多いかと思えます。やはり県内の文化関係に携わる方々がどういう状況にあるのか、先ほど申し上げました五つのコーディネーター、それから各広域振興局に配置しております文化スポーツ担当課長、それから先日お話もしていただきました一般社団法人岩手県芸術文化協会に加盟している団体の皆様、そういった今あるネットワークはしっかり上手に使いまして、状況把握に取り組みたいと思えますけれども、今委員からお話がありましたとおり、さらに詳しい現場の声、私も含めて何カ所かは実際に出かけていきまして、お話は伺わせていただいておりますが、これをさらにきめ細かく、岩手県は広うございますので、各地域に出向いていってお話を聞く場も設けていきながらしっかり把握していきたいと思っております。

○柳村一委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 ほかになければこれをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって文化スポーツ部関係の議案の審査を終わります。文化スポーツ部の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

次に、教育委員会関係の議案の審査を行います。議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第4号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第10款教育費のうち教育委員会関係を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○佐藤教育局長兼教育企画室長 それでは、議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予

算（第4号）について御説明申し上げます。

議案（その1）、4ページをごらん願います。第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中、教育委員会関係の補正額は、今般の新型コロナウイルス感染症対策への対応といたしまして、第10款教育費の第1項教育総務費から第7項保健体育費までの12億7,032万3,000円を増額しようとするものであります。その主な内容につきましては、別冊の予算に関する説明書により御説明申し上げますが、事業ごとの補正額については省略させていただきますので、御了承願います。

お手元の予算に関する説明書の37ページをお開き願います。第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費の市町村立学校教育活動再開支援費補助は、さきの令和2年度岩手県一般会計補正予算第3号で議決いただきました市町村立学校が行う新型コロナウイルス感染症対策や学習保障等に要する経費に対する補助について、国の補助金交付要綱において、国から市町村への直接補助とされたことに伴い、減額しようとするものであります。

次の第3目教職員人事費の教職員人事管理費は、さきの令和2年度岩手県一般会計補正予算第3号で議決いただきました新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、教職員の業務を支援するスクールサポートスタッフを県内全ての公立小中学校等及び県立学校に配置するための経費について、任用事務等の増加に対応するため、各教育事務所に会計年度任用職員を1名ずつ配置しようとするものであります。

次の第4目教員指導費の雲南省教育交流推進事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、雲南省との教員の交流事業を中止したことに伴い、所要額を補正しようとするものであります。

その下の県立学校ICT機器整備事業費は、学校の臨時休業等における家庭学習の支援など、学びの保障を図るため、県立高等学校の生徒への貸与用タブレット4,160台などを新たに整備しようとするものであります。

次の第5目教育センター費の総合教育センターICT機器整備事業費は、学校の臨時休業等におけるオンライン学習等に対応するため、教員のICTを活用した指導力を高める研修の実施に必要な無線LAN環境やタブレット端末165台、大型提示装置5組を整備しようとするものであります。

次のページ、38ページをお開き願います。第3項中学校費、第2目学校管理費の県立中学校教育活動再開環境整備事業費は、さきの令和2年度岩手県一般会計補正予算第3号で議決いただきました県立中学校が消毒液の購入や空き教室を活用する場合の備品の購入など、学校の実情に応じた新型コロナウイルス感染症対策や学習保障等に必要の取り組みを実施するための経費について、補助金交付要綱等において補助対象上限額等が示されたことに伴い、所要額を補正しようとするものであります。

次のページ、39ページをお開き願います。第4項高等学校費の第2目全日制高等学校管理費の全日制高等学校教育活動再開環境整備事業費、次の第3目定時制高等学校管理費の

定時制高等学校教育活動再開環境整備事業費、次のページ、40 ページをお開き願ひまして、第5項特別支援学校費、第1目特別支援学校費の二つ目、特別支援学校教育活動再開環境整備事業費は、先ほど御説明いたしました県立中学校と同様に県立の全日制高等学校、定時制高等学校、特別支援学校が消毒液の購入や空き教室を活用する場合の備品の購入など、新型コロナウイルス感染症対策や学習保障等に必要な取り組みを実施するための経費について、国の補助金交付要綱において補助対象上限額等が示されたことに伴ひ、所要額を補正しようとするものであります。

次に、39 ページにお戻りいただきまして、第4項高等学校費、一番下の第5目学校建設費の校舎大規模改造事業費は、県立高等学校の普通教室等へのエアコン整備についてありまして、1学級40人程度在籍する大規模校13校と、今年度設計を行い来年度工事を予定していた県南地区の14校の合わせて27校に整備しようとするものであります。

次の40ページをお開き願ひます。第5項特別支援学校費、第1目特別支援学校費の一つ目、管理運営費は、さきの令和2年度岩手県一般会計補正予算第2号で議決いただきました、新型コロナウイルス感染症対策のための特別支援学校のスクールバスの増便により乗車人数を半減させて運行するための経費について、現在12月までとしている運行期間を来年3月まで延長しようとするものであります。

次のページ、41ページをお開き願ひます。第6項社会教育費、第1目社会教育総務費の一つ目、生涯学習推進センター管理運営費は、新型コロナウイルス感染症対策を進めながら多くの受講者に学習の機会を提供するため、講義映像を複数の研修室で同時に視聴できるように映像配信機材を整備しようとするものであります。

その下の青少年の家管理運営費は、県立青少年の家における新型コロナウイルス感染症対策のため、各施設に空気清浄機等を整備するほか、県北青少年の家のスケート場に検温用のサーモグラフィカメラを整備しようとするものであります。

次の第4目図書館費の管理運営費は、図書館における新型コロナウイルス感染症対策のため、飛沫拡散予防のつい立てやアクリル板を窓口カウンターや新聞立ち見台、閲覧席等に設置するほか、図書の貸し出しを受ける利用者のための図書消毒機2台などを整備しようとするものであります。

次の42ページをお開き願ひます。第7項保健体育費、第1目保健体育総務費の児童生徒保健管理費は、さきの令和2年度岩手県一般会計補正予算第2号で議決いただきました県立学校におけるマスクや消毒液等を配備するための経費について、国の補助金交付要綱において補助対象上限額が示されたこと等に伴ひ、所要額を補正しようとするものであります。

次の第2目体育振興費の岩手県高等学校体育連盟強化事業費補助は、岩手県高等学校体育連盟の事業に係る経費に対する補助について、全国高等学校総合体育大会の夏季大会が中止されたことに伴ひ、所要額を補正しようとするものであります。

その下の岩手県中学校体育連盟強化事業費補助は、岩手県中学校体育連盟の事業に係る

経費に対する補助について、全国中学校体育大会の夏季大会が中止されたことに伴い、所要額を補正しようとするものであります。

その下の全国高等学校総合体育大会岩手県実行委員会負担金は、令和2年度に本県で開催予定であった全国高等学校総合体育大会の競技別大会に係る開催準備等の経費について、全国高等学校総合体育大会の夏季大会が中止されたことに伴い、所要額を補正しようとするものであります。

以上で補正予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○柳村一委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○千葉秀幸委員 私も各市町村などの団体、学校関係を回りまして、今後ICT整備が急務であることをお聞きしておりましたので、補正予算案について非常に感謝をしております。この補正予算議決後、4,160台のタブレットを導入することになると思うのですが、いつまでに整備が完了する予定で動いているのかをお知らせいただきたいと思っております。

○渡辺教育企画推進監 整備スケジュールでございますが、基本的には年度内の整備を予定、目標としておりますが、最近の新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、タブレット端末の需要が高まり、物品調達が困難となっている状況もあります。しかしながら、できるだけ早く整備していきたいと考えております。

○千葉秀幸委員 既に岩手県においても新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しております。いつクラスターが発生して、授業に支障を来すかわからない緊迫した状況が続いていると認識しております。そのための対策事業だと思っておりますので、ぜひトラブルなく速やかに活用いただける準備を進めていただきたいと思っております。

次、校舎大規模改造事業費についてです。この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用の前倒しとお聞きしておりますが、この臨時交付金を活用するのであればもっと多くの学校を対象とすることができなかつたのでしょうか。また、追加校が13校にとどまった理由をお尋ねしたいと思います。

○新田学校施設課長 県立高校の普通教室へのエアコンの設置についてであります。限られた財源の中で国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限活用することにより、14億円余の予算を確保することができたものであり、これにより当初14校であった計画を前倒しして13校を追加したものです。そのほかの県立高校につきましても一気に行うのは難しいのですが、今回の予算措置によりまして、全体計画も前倒しになったと御理解いただければと思います。

○千葉秀幸委員 これら27校のエアコン設置はいつまでに整備されるのか、また確認ですが、いずれ全教室にとの認識で間違いはないのでしょうか。

○新田学校施設課長 27校のエアコン整備時期については、来年夏からエアコンが稼働することを目指しております。全ての普通教室に整備する予定であります。

○千葉秀幸委員 今お話しいただいて、全教室にエアコンが整備されるとのことですが、これと同様に職員室への整備は含まれているのでしょうか。もし含まれないのであれば、

今後職員室のエアコン整備をどう考えているのかもお知らせいただきたいと思います。

○**新田学校施設課長** 職員室については普通教室とあわせて今回整備することとしておりまして、今後具体的に学校側と協議していきたいと考えております。

○**千葉秀幸委員** 職員室にエアコンが入ることはとてもうれしく思っているのですが、例えば工業高校のようにさまざまな科がある場合、職員室が一つではなくて三つも四つもあ
る学校については、全ての職員室へ設置するとの認識でいいのでしょうか。

○**新田学校施設課長** 基本的に職員室については今回整備したいと考えておりますが、今御案内いただきましたように、例えば工業高校の場合、1人の先生でも場所が違って職員室に机が2台あるケースも実際にありますので、その辺につきましては個別に学校側としっかりと協議して対応したいと考えております。

○**千葉秀幸委員** ぜひ協議していただいて、職員室ごとに設置されることをお願いしたいと思っております。

他県では、教室の規模とエアコンの規模が合っていないために効果がないとの話も聞いています。これは県の事業ではなく、PTAとか、同窓会のお金で、限られた予算の中で行っていることから、こういった声が上がっているのかもしれませんが、いずれ今回のエアコン整備も教室の規模に合った物でお願いをしたいです。御所見があればお伺いします。

○**新田学校施設課長** 各教室の規模に合ったエアコンのサイズでありますけれども、今後設計を進める中で教室等の規模に合ったエアコンの機器のサイズ、スペックにするようにしっかりと設計を詰めていきたいと考えております。

○**高橋穩至委員** 今千葉秀幸委員からあった項目と同じでしたが、若干確認の意味でお聞きしたいと思います。

この財源は新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金とのことで、先ほど本会議の中で残額が14億円との話が出ましたが、当然それはほかに使わなければならないから確保したものであります。その中で、エアコン整備を前倒しすることによって全体の進捗率はどれくらいになって、あと残りは、幾らの財源が必要なのかだけでいいですので、お知らせ願いたいと思います。たしか当初、整備期間を3年と聞いた気がするのですが、それを何年でやろうとしているのかだけ確認したいと思います。

○**新田学校施設課長** 今回前倒しの部分も含めまして、合計27校の整備を進める予定でおります。また、空港等が近い学校で騒音対策の関係で設置済みの学校がございます。また、現在行っている改築等の工事の中で設置予定の高校が3校ありますので、今回整備予定の27校と合わせて33校となります。県内の県立学校は66校舎ですので、全体の半分、5割の高校において来年夏からエアコンが稼働できる見通しとなっております。

次に、補正予算の財源についてでよろしかったでしょうか。

○**高橋穩至委員** いや、残りどれくらいの金額がかかるか。

○**新田学校施設課長** 残りどれくらいの金額が必要かですね。

○**高橋穩至委員** また、何年で整備するのか。

○**新田学校施設課長** 令和2年度当初予算で措置予定の14校につきましては、現在設計委託中でありまして、金額についてもその段階で確定いたします。また、今回新型コロナウイルス感染症対策の関係で前倒しで進める13校につきましては、今後設計作業を進めて工事費等も確定することになっており、あくまで概算といえますか、そのような形になりますし、あと期間につきましては今回約半分の県立学校が整備になりますけれども、それ以外につきましてもできるだけ早い段階で整備になるように詰めたと思っています。実際に残りの部分につきましてはまだ予算措置がされておられませんので、今の段階で令和4年度以降いつまでにとというのは勘弁していただければと思います。基本的には、先ほどお話をしたとおり、当初の県教育委員会の計画よりも早く進めていければと考えておりますので、財政当局とも相談しながらしっかり対応していきたいと考えております。

○**斉藤信委員** 最初に、教職員人事費でこのスクールサポートスタッフ等の配置にかかわって教育事務所に会計年度任用職員を配置することですが、スクールサポートスタッフの任用状況はどうなっているのでしょうか。あわせて学習指導員の任用状況も示してください。

○**山村参事兼教職員課総括課長** スクールサポートスタッフの配置状況は、予定数533校に対して384校に配置、学習指導員につきましては予定54校に対して32校に配置しております。

○**斉藤信委員** かなりの日数がたっていますし、せっかく予算が措置されたのですが、スクールサポートスタッフは72%で、学習指導員の場合には59.3%。これはなぜ進まないのか、どこに問題があるのか、労働条件があまりにも貧困で集められないのかどうか、その点をどう考えていますか。

○**山村参事兼教職員課総括課長** 配置に努めておりますが、スクールサポートスタッフにつきましては、全県、全校に1人ずつの配置でございます。地域によっては、もともとそういった業務を行ってくださるような人材を確保することが難しいところもございます。また、学校とすれば想定される時間いっぱい働いていただきたいとの希望があるのですが、就職希望の方は短時間で働きたいという方もいたり、お互いのニーズが合わない事案もあると聞いております。

また、学習指導員につきましては、学習の指導を補助する役割ですので、学校とすれば教員免許を持っている方を採用したい希望があります。ただ、免許を持っている方がいない地域もございますし、ここでも学校の希望と職を求める方の希望が合わないこともございます。報酬等については、通常の非常勤講師と同様に定めておりまして、報酬額が問題で人を採用できないとは聞いておりません。

○**斉藤信委員** スクールサポートスタッフは、7時間勤務で求人票を出しているようですが、これは柔軟に対応できるのですか。例えば5時間ならいいとか、そのように柔軟に対応できるのであれば、もっと求人票の中にそういうことがわかるように記載すべきだし、学習指導員については教員免許を条件にしているわけですよね。これから年度末ま

での任用期間ですから、半年ですよ。だから、期間が短いのと、あと教員免許を条件に
して時給が 991 円から 1,394 円ですか、教員免許を持っていてこの程度の時給では確
保できないと思いますよ。そういうある意味専門性を持っている人を配置しようとするの
であつたら、やはり時給 2,000 円とか 3,000 円とかが当たり前なのではないか、ましてや
1 年雇用ではないのですから、基本的にはあと半年でしょう。そういう条件がなかったら、
私は確保できないと思うけれども、そのようにはできないのですか。それとも場合によっ
ては、柔軟にそのように求人することができるのですか。

○山村参事兼教職員課総括課長 スクールサポートスタッフの時間につきましては、当初、
学校では、授業時間を想定して週 30 時間で雇うことを希望しておりました。ただ、先ほど
御説明したとおり、地域によっては人の確保が難しいところもございますし、求人を出す
ほうと求職するほうで条件が合わない面もあるようですので、今後は時間等については柔
軟に設定し、できるだけ早く任用できるよう、各学校と調整しながら募集していきたいと
考えております。

学習指導員の募集について、報酬額については、通常の週 30 時間任用の非常勤講師と同
様の額となっておりますので、この額としながら、学校にとっては教員免許を持っている
方のほうが学習の補助に入れるのでよいということですが、講師等によっては教員
免許を持っていない方でも補助の形で入ることも可能ではないかとの話もありますので、
学校とも調整し、応募の仕方については工夫して採用をしていきたいと考えております。

○斉藤信委員 せっかく予算化されても本当に 6 割、7 割ぐらいしか配置できない、活用
できないことについて、私はやはり問題をはっきりさせて対応するべきだと思います。

次に、先ほども議論になっていましたけれども、県立学校 ICT 機器整備事業費につい
て、これは 4,160 台、各校に各 40 台から 80 台、こういうことでしたが、関連して私は必
要なことが二つあると思うのです。そういうタブレット等、ICT の機器を活用できる I
CT 支援員の配置が必要なのではないかと、これは実際に配置されているのですか。

もう一つは、こういうのを活用するときに通信費がかかるのですよね。通信費の今回の
予算の中に入っているのかどうか。通信費は、どういう形で手当てされるのか示してくだ
さい。

○渡辺教育企画推進監 ICT 支援員の配置についてでございますが、ICT 支援員につ
きましては令和 2 年度岩手県一般会計補正予算第 2 号の際に予算措置をしており、導入し
た機器の設定、管理あるいは教員、児童生徒の機器操作支援などの業務について、ICT
関連の専門家、民間企業への委託により各県立学校への派遣を想定しております。県立学
校における ICT 機器の整備については、今回補正予算を提案しているものも含めまして
これからになりますので、それに合わせながら支援員を配置することを考えております。

もう一点、通信費の関係でございます。今回導入を想定しております機種は、スマート
フォン等と同じく通信回線を使うことができる LTE モデルで、通信環境のない家庭にお
いてもインターネットを利用できる、通信ができることとなります。その通信料につつま

しては各家庭の自己負担と考えておりますが、さきの補正予算で議決いただきました奨学のための給付金支給事業費におきまして、低所得者に限り、具体的には非課税世帯になりますが、追加で給付金を支給できることになっておりまして、実際に通信費を上乗せして支給することとしております。

○**斉藤信委員** ICT支援員の配置は、令和2年度岩手県一般会計補正予算第2号で措置されていて、県立学校は今回のタブレット端末の配備にあわせて配置するということですね。これをしっかり行わないと現場の教師に新しい仕事がふえるだけですからしっかり配置していただきたいと思います。

あとは、通信費の問題については各家庭の負担だと、私はここが問題だと思うのです。Wi-Fi環境を整備するにしたって、何にしたって金がかかるのです。例えば大学は、もう夏休み前までオンライン授業を行ったのです。学生たちは自分たちでそういう環境を整備したのです。だから、私のところに、これだけ金をかけたのに途中から対面授業を行うなんてどういうことなのだと、このような話もありました。低所得者について言いますと、先日の国民生活実態調査で子供の相対的貧困率は13.8%、7人に1人です。だから、私はそのような状況を考えて、このような機器の整備で情報産業がもうかるだけではだめだと思うのです。それが家庭でも本当に活用できる体制というか、物を売って、買って終わりにしないで、Wi-Fi環境等をどのように整備するかが大切で、経費が家庭持ちなのは私はいかかなものかと思えます。この点をぜひ国にも要求してほしいし、県としても考えていただきたいのですがいかがですか。

○**渡辺教育企画推進監** 通信費につきましては、既に各家庭でWi-Fi環境等を整備している家庭、あるいはそうでない家庭といろいろで、あとは通信事業者によっても大分金額が違っている状況でございます。ですので、一律に幾らで、全部県が負担するのは難しいと考えておりまして、先ほど申し上げましたように、一定程度の低所得者への支援は行いますが、それでも通信が困難という場合、例えば学校に来ていただいて、全ての児童生徒に学校に来ていただくと密の状態になりますので、一部の生徒は自宅で、一部の生徒は学校でといった工夫もできると思いますので、パソコン室をある程度的人数で開放しながら、どんな環境であっても、最終的に全ての生徒が学習できるような体制は整えていきたいと考えております。

○**斉藤信委員** 今回は1学校当たり40台から80台で、一気に全ての生徒に配付することではないので、恐らく基本的には学校の中で活用されるのだと思います。ただ、オンライン授業をやろうとしたら、やはりその家庭の環境整備が必要になってくるので、対応を県もしっかり考え、また、国にメニューがなかったら国に求めていく、そのことを私は指摘するので、ぜひやっていただきたい。

次に、校舎大規模改造事業について、エアコンの設置を、今回14校から27校に前倒しで行うと、これは積極的な取り組みだと私は思います。先ほど職員室も整備するとの話になりました。これは職員室も27校分で、さらにプラス6校が改築、その他で行っていると

いう受けとめでいいのですか。

○**新田学校施設課長** 普通教室への整備と同じように、普通教室以外の特別教室も含めた設置の状況については、各学校において個別の実態もあると思いますので、それぞれの学校一校一校で、設計を進める前に、具体的に調整をしたいと思いますが、27校については、基本的に職員室には全てエアコンをつける予定であります。

○**斉藤信委員** そうすると、あとの半分の33校は普通教室もそうだけれども、職員室もエアコンはこれからの整備になりますね。今の異常な暑さを考えたら、エアコンのない職場で仕事するのは考えられない。この岩手県でも、夜もエアコンをつけて寝ないと危ない状況ですよ。私は、前倒しでやることは評価するけれども、ことしの気候だと、生徒と教職員の命と健康にかかわるぐらい、本当にこの課題は切迫をされていて、今年度は33校にとどまっても、来年度中には全部やるぐらいの気構えでないといけないと思います。客観的に今はそういう状況になっているのではないかと。文部科学省も痛切に感じていると思うのだけれども、今のテンポでいったらあと3年はかかりますよ。そうではなくて、本来に来年度には残った学校を整備するぐらいのことが必要だと思いますけれども、これは教育長に聞きましょう。

○**佐藤教育長** 私も8月末の最終週と、それから先週、学校訪問を行いました。本県で今シーズンの最高気温を記録した日にも学校訪問をしまして、職員室、生徒が授業している普通教室に入って、実際に暑さを体験してまいりました。30度半ばぐらいまで気温が上がっていましたが、その中で先生もマスクをして授業している。ある県立高校を訪問した際は朝方で、まだ猛暑というほどではなかったもので、生徒もマスクを着用していましたが、午後に戻った学校はもうサウナ状態で、生徒もポロシャツに短パンで授業を受けていましたし、先生方も大変苦勞して授業を行っていました。職員室も見学したところ、大型扇風機を2台ぐらい置いて仕事をしていたり、校長室で座って話を聞いていた段階でももう汗が出てくる状況でした。沿岸部は涼しいかと思ったらそうではなくて、暑さを痛切に感じてきました。

新田課長がなかなか明言できませんでしたが、私も実際に生徒、教員、校長の現場を見まして、これは早く何とかしていかなければいけないとの思いを強くしました。今後のために早期に整備できるように、財政当局等とも相談をしながら対応してまいりたい、検討してまいりたいと考えております。

○**斉藤信委員** 具体的な答弁でありました。そのとおりだと思います。本当に子供たちと教職員の命と健康にかかわる、切迫した事態に立っているとの認識でぜひ国にも働きかけを行い、県としても知恵を出していただきたい。

次に、管理運営費について、特別支援学校のスクールバスの増便を来年3月まで延長するとお聞きしたのだけれども、今スクールバスを活用している生徒は何校で、何人なのか、対応するスクールバスの配置は今何台なのか、1台に何人乗って通学しているのか示してください。

○高橋特別支援教育課長 特別支援学校におけるスクールバスの配置状況ですけれども、現在スクールバスを増便している学校は6校となっております。そして、利用している人数ですけれども、子供たちが増便を利用している数でよろしいでしょうか。

○斉藤信委員 全体の利用者で、スクールバスを利用している数。

○高橋特別支援教育課長 全体の利用者。7校でスクールバスを運行しております、利用している生徒が全部で234名となっております。そして、そのうち6校で増便しております。7校のうち1校はそれほど密ではない状況ですので増便しておりませんが、6校は増便しております。

○斉藤信委員 前回私が質問をして、特別支援学校の教室不足数は34との回答をメールでお知らせいただきました。特別支援学校には基本的に全てエアコンが設置されているはずですが、不足した分の教室は一つを二つに分けたりしていると思いますが、これについて、不足分の教室を実際にどう確保しているのか、またそこにもきちんとエアコンが設置されている状況なのかをお聞きをして終わります。

○新田学校施設課長 特別教室、特別支援学校のエアコンの整備状況ですけれども、特別支援学校では体温調整が難しい子供たちも多くおりますので、普通教室以外に医療的ケアを行う部屋であるとか、基本的には子供たちがいる部屋、教室全てにエアコンを設置しておりますし、あと、一つの教室を二つにパーティションで分けている教室の使い方も実際多々ございますが、それぞれの教室がきちんと温度調整できるよう対応させていただいております。

○小西和子委員 私も校舎大規模改造事業費についてお伺いいたします。私も教育長と同様、昨日県立高校で暑さを体験してまいりました。きのうはさほどきょうみたいに気温が高くなかったのですけれども、普通教室は30度から33度はありました。40人以上の生徒が入っている教室もありますよね、四十二、三人とかもありますので、密なのです。隣がすぐ近かったりで、学校によりましては、先ほど教育長から話がありましたように、派手ではないTシャツ、ポロシャツ、短パンなどで対応しておりました。うちわであおぐ生徒もいたり、とても小さい扇風機で暑さをしのいだりして、対策についてはそれぞれの学校でとっていましたが、きょうなどは恐らく、もう35度、36度、37度ぐらいにはなっていると思うのです。あの中で集中して勉強をするのは、困難だろうとの感想を持ちました。それから、水分補給も行っていましたし、余りに暑いときは、先生がマスクを外してもいいと指示を出したり、また、マスクをつけてと生徒にマスクをつけさせたりという様子も見えてまいりました。

本当に、エアコンを前倒しで整備してくださることはありがたいと思いました。職員室は、1人1台パソコンを貸与しているわけですよね。ですから、その熱がありますから、かなり暑いと思いました。校舎のつくりにもよるのですが、風が吹き抜けない校舎もあります。きのう見た学校では、職員室の真ん中に熱中症の警報が出る、熱中症の危険度を測れる装置を設置していて、危険の表示になったことが何回かあるとお聞きしました。そこ

の校長先生は、うちの学校は、教職員の平均年齢が高いので心配ですとおっしゃっておいりましたので、本当にこれは喫緊の問題と思っていますし、例えば不來方高校などは 100 人の教職員がいますから 100 台のパソコンが動いていますので、すぐにでも対応していただけるのはありがたいと思います。

それから、校長室とか事務室、あと応接室、いろいろありますし、私も冷暖房もないところで仕事をするのは当たり前でしたが、例えば大学関係者とか、企業の方とか外からお客様が見えたときはびっくりするようですので、個々に協議していただければいいと思います。

あとは、先ほどの話もありましたけれども、受験校と言われる学校では、講義室に 3 クラス分くらいの生徒が入って課外を受けたりしますよね。もう学校独自の費用でエアコンを入れている学校もあるのですけれども、図書室で生徒たちは勉強したりしますから、図書室には必要ではないかと思って見てきましたし、あと音楽室もやはり必要ではないかと思学した学校ではおっしゃっていました。それから、西日が差し込む特別教室を持っている学校もあるのですが、そこは、部活動のときに使うそうで、かなりの暑さだと顧問の先生がおっしゃっておいりましたので、学校に応じた対応をよろしく願ひいたします。危険な状態です。

あと、職員室のお話がありましたのですけれども、県立杜陵高校はドクターヘリの発着所で、保健福祉部の予算で普通教室は対応したと思うのですが、職員室にはエアコンが入っていないそうですので、ここも忘れずにぜひ整備していただきたいと思っております。

あともう一つですが、これは質問になりますけれども、体育館にも行ってきました。生徒が入っていない状態でもう三十何度になっておまして、ここに生徒が入ったらすごい暑さになると思うのですけれども、盛岡市の中学校ではすごく暑くなったときに、きょうは部活禁止ですという指示を出すのです。果たして県立高校では、岩手県における部活動の在り方に関する方針で、熱中症対策としての活動制限はあるのかをお聞きしたいと思います。

○清川保健体育課総括課長 岩手県における部活動の在り方に関する方針がございすが、その中では一律に例えば何度以上は活動禁止という設定はございせん。高温でなくても体調の変化ですとか、湿度によって体調を崩す場面もございすので、岩手県における部活動の在り方に関する方針では、顧問が生徒の健康状態の把握に努めることが一番とうたっております。それから、急激な気温の変化等も体調管理に大変影響が及びますので、気象情報等に顧問がまず留意して、適切に対応することとしております。また、大会や行事につきましては、主催者は、高温や多湿時の場合、大会の延期ですとか、見直し等、柔軟な対応を行うこと、また実施する場合でも小まめな水分、塩分補給、それから休憩を取得させること、観戦者、応援する者の軽装、着帽等、生徒の健康管理を徹底する方針をうたっております。

○小西和子委員 湿度も一緒に測れますから、体育館にも熱中症警報の機器を設置するこ

とが必要なのではないかと考えていますし、顧問をしている先生たちは今清川保健体育課総括課長がおっしゃったことは、承知していない人もいらっしゃるのではないかと考えていますので、再度指示を出していただければありがたいと思います。

それから、もう一つですが、暑さによる生徒の体調不良についての把握はされているのでしょうか。

○清川保健体育課総括課長 暑さによる生徒の体調不良、保健室を訪れる、訪問する生徒、利用する生徒についてですが、全て暑さに起因しての体調不良なのか、なかなか把握しにくいのが現状でございます。ただ一方で、熱中症症状、病院に救急搬送されるなど重大なケースについては、その都度各学校から報告書を受けております。また、年に1回になりますが、保健体育の行政関係調査がありまして、その中に熱中症の発生状況の項目がございますので、そこでの件数を把握しております。

○小西和子委員 昨日訪問した学校では、4月、5月の欠席数よりも夏休み明けの欠席数は倍の人数になったとか、そういう報告もありますし、暑さのために先週や、先々週はかなりの人数が保健室を利用したとの話がありました。そして、今の時代といいましょうか、エアコンが整備されているうちで土日を過ごして月曜日に登校してくると、子供たちはつらそうだと言っておりましたので、本当に早急にエアコンの整備をお願いしたいと思いません。

事務長ともお話をしてきたのですが、心配していることは電気料金です。電気料金は、予算をふやしてもらえるのでしょうか。中学校ですけれども、ある市では校舎の改築予定をエアコン整備に向けて1年おくらせるとか、2年おくらせるとの話が聞こえてきたことでもありましたので、電気料金のことはどのように考えているのかお伺いします。

○新田学校施設課長 エアコンを設置しますと、どうしても電気料金がふえてまいります。ただ、その電気料金の増加幅につきましては、使用するエアコンの機器の大きさであるとか、あとは使用状況によって大きく異なると聞いております。県内の小中学校では、昨年度国の交付金を活用して普通教室へエアコンの整備が進みまして、この夏から本格稼働しておりますので、その状況につきまして、この夏どれくらいの電気料金がふえているのか、おおむね11月頃には、その増加幅、状況がわかってくると思いますので、それらも踏まえまして対応を検討していきたいと考えております。

○小西和子委員 ほかの整備にしわ寄せが行くことがないようによろしくお願いいたします。本当に実際に生徒たちが生活をしているその学校に行ってみて、こんな大変な状況の中で勉強しているのだと実感しました。教育長もおっしゃいましたけれども、並のことではないのです。中には、あまりにも汗だくになったワイシャツを階段の手すりにかけて乾かしている生徒もいる状態で、生徒たちは本当によく頑張っていると思っております。残りの33校についてはまだ、いつともお返事できないそうですが、どうぞ我が子がそこで勉強していると思って整備を進めていただければと思います。

では、教育長にお話を伺って終わりにします。

○佐藤教育長 先ほども現場を回ってきた話をさせていただきました。その際に、特別支援学校も回りまして、特別支援学校は教室にエアコンが整備されていて、この夏まさにフル稼働してしまっていて、校長先生からいろいろお話を聞くと、今年度おかげさまで体調を崩す子供がいなかったと、それから子供たちも活発に学習活動に励んでいるということでした。片や高校に行くと、30度を超える猛暑の中でさまざま工夫しながらも限界があると私自身も感じてまいりました。電気料の心配もありますけれども、それは生活費として足りなければきちんと予算措置もしなければならぬのは当然のことですから、まずは児童生徒の健康が大事でありますので、そこを最優先に、そして今後の整備が求められる残りの33校について、これも可能な限り前倒しで整備できるようにいろいろと調整、要望等をしてまいりたいと考えております。

○柳村一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって教育委員会関係の議案の審査を行います。

教育委員会の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

次に、ふるさと振興部関係の議案の審査を行います。議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第4号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第10款、第9項私立学校費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○箱石副部長兼ふるさと振興企画室長 議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第4号）中、ふるさと振興部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その1）の5ページをお開き願います。第10款教育費、第9項私立学校費の3,050万円の減額は、ふるさと振興部関係の補正予算でございます。

補正予算の内容につきましては、便宜予算に関する説明書により御説明申し上げますので、お手数ですが、予算に関する説明書の43ページをお開き願います。

第10款教育費、第9項私立学校費、第1目私立学校費の3,050万円の減額であります、説明欄の私立学校教育活動再開支援費補助は国の第2次補正予算に対応して予算措置したものであります、国庫補助制度の確定に伴い、国が学校設置者に対して直接補助するこ

ととなったことから、これを減額しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○柳村一委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○高橋穩至委員 1点だけ確認というか、先ほど県立の高等学校は新型コロナウイルス感染症対策の交付金でエアコンを設置することになったとのことですが、もしかして国から直接的なかもしれませんけれども、私立学校においてはそういった対応があるのかどうかを教えていただきたいと思います。

○中里学事振興課総括課長 私立学校におけるエアコン整備についてでございます。私学に対するエアコン整備の補助制度としては、保健室等へのエアコンの設置等に対してこれまでも補助を行ってきております。昨年度補助金を活用した学校は23校で、それまでに2校活用しておりましたので、合わせて25校が補助金を活用してエアコンを整備しております。今年度については、1校が整備について検討している状況でございます。私立学校におきましてはこういった補助制度を活用して整備を進めていくこととしております。

あと、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして空調換気設備等の整備に要する経費についても国庫補助制度が今年度創設されておりますけれども、今のところ活用した学校はございません。

○柳村一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。これをもって散会いたします。お疲れさまでした。